

## 平成 30 年度 第 1 回加古川市総合教育会議 議事要旨

- 1 開催日 平成 30 年 11 月 15 日 (木)
- 2 開催場所 市立青少年女性センター 4 階 大会議室
- 3 出席者 加古川市長 岡田 康裕  
教育長 田渕 博之  
教育委員 吉田 実盛  
教育委員 播 穰治  
教育委員 坂元 裕美子  
教育委員 廣岡 徹

4 傍聴人 4 人

### 5 議事の要旨

○ 開会 午後 3 時 00 分

○ 岡田市長あいさつ

○ 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

○ 議事録署名委員指名のこと  
田渕教育長を指名

(傍聴人入室)

### ○ 協議事項

(1) 加古川市いじめ防止対策改善基本 5 年計画に基づく命を大切にする教育の推進について

・教育委員会事務局より説明

(岡田市長)

・道徳の教科化や協同的探究学習も関係してくるのかもしれないが、このたびの重大事案の発生前と後で、「いじめはいけない」と子どもたちが自ら学ぶ機会はどのように変化しているのか。

(田渕教育長)

・1 点目は、道徳が教科化されたことである。道徳の教科化には、大津市のいじめ事案を受け、子どもたちが自分の考えをもち、そして友達のことを聞きながら、主体的に考え行動する心を養う

という目的がある。

- ・2点目は、協同的探究学習の導入である。導入の主な目的は「わかる学力」を伸ばすことであるが、授業の中で子どもたちが、自分の発言が友達に受け入れられている、また、自分がクラスの中で認められている、と感じることで、学びの充実や所属感、自己肯定感の向上にもつながっていくという面がある。
- ・これら道徳の教科化や協同的探究学習の実践により、子どもたちの道徳心や自尊感情を育むことで、自分自身や友達を大切にできる、いじめのない学校づくりにつながるものと認識している。

(廣岡委員)

- ・教員は道徳の評価を行う際には、子どもたちの変容を記述しなければならない。そのため、必然的に、これまで以上に子どもたちの様子を観察するようになることは大きな変化であり、いじめ対策につながる。そのことを踏まえ、道徳の評価が安直に行われないう、教育委員会として伝えていかなければならないと考えている。
- ・協同的探究学習については、話し合いの中でコミュニケーション能力や社会性が養われていく。しかしながら、教員に力量がなければ、リーダーはいつも同じで、単に協同で話しているだけということになりかねないため、研修も大事である。
- ・スクールサポートチームは「チーム学校」の一つの大きな側面であるため、いじめ防止の取組を通じて、学校長をはじめ教員に「チーム学校」という意識を持ってもらいたい。

(吉田委員)

- ・大きな概念で考えると、いじめ問題も道徳教育も、また特別支援教育も、「どのように配慮するのか」という点で同じである。言い換えれば、教員や子どもたち同士の気づきをいかに深めるのかということに尽きると考える。
- ・誰かを大事にしようとする気持ちをどのように持つのか、また生活の中で気づきがあるか、無ければ学校にいる間だけでも培っていくのか、ということが問われている。
- ・教育委員会においては、できる限り広い感覚で、人権や命を見つめていくことができるような教育を展開していかなければならないと考えている。

(岡田市長)

- ・学校現場においてそのような取組が進むことは素晴らしいことである。また、各家庭においても子どもたちとの接し方などについて、まだまだ考える余地はあると感じる。
- ・1学期の家庭訪問時に「子どものSOSチェックリスト」や「子どものSOS発見啓発チラシ」を配付したことで、保護者からの相談などに変化はあったか。

(田淵教育長)

- ・チェックリストは、家庭において子どもたちの様子を観察していただく際のポイントを記載したものである。
- ・子どもの様子がチェックリストの項目に該当するとして、相談を受けた学校もあった。相談内容が重大な内容である場合には、教育委員会内でも適切な対処方法を協議したうえで学校に伝えている。
- ・教育相談センターや少年愛護センターで受け付けたいじめに関する教育相談の件数は、平成 29

年度が10月末時点で50件であったのに対し、今年度は10月末時点で134件と倍以上に増えている。

(岡田市長)

- ・保護者から相談があった場合、各学校では職員間でどのような情報共有体制を構築しているのか。

(田渕教育長)

- ・各学校には、生徒指導担当教諭や不登校担当教諭を中心とした「いじめ対策委員会」を設置している。
- ・従来はいじめとして扱っていなかった事案についても、現在は「いじめ対策委員会」において、いじめ認知に関する慎重な審議を行うとともに、関係機関とも連携するなどの体制を構築している。

(岡田市長)

- ・昨今の報道においても、いじめの認知件数は増加しているが、学校におけるいじめの認知はどのように判断していくべきなのか。また、いじめの認知件数の推移はどうか。

(田渕教育長)

- ・いじめの定義が、平成25年に公布された「いじめ防止対策推進法」により改められた。
- ・平成29年度における全国的ないじめの認知件数は40万件を超え、過去最高となった。本市においても、平成28年度に96件であったのが、平成29年度は290件と3倍以上に増えている。
- ・いじめの認知件数の増加は、学校がうまく機能していないなどのマイナスの印象を与えるかもしれないが決してそうではない。
- ・いじめの定義を教職員が共通理解するとともに、早期に認知し、一つ一つ丁寧に対応することに学校全体で取り組もうとしている。

(岡田市長)

- ・からかい等を受けた子どもが苦痛に感じたものはいじめと認知されると理解してよいのか。

(吉田委員)

- ・学校現場におけるいじめの認知に係る判断は非常に難しい。例えば、テストの出来に対して先生から「もっと頑張らないと。」と言葉をかけられたことをきっかけに、友達から点数が低いことをからかわれた生徒がいたとする。本人が苦痛を感じたとすれば、いじめの定義にあてはまることになる。しかし、いじめになるか、ならないかの判断は非常に難しい問題であり、むしろどのように励まして本人を立ち直らせるのかというプロセスを考えていくことこそが重要であり、どのようにフォローするのかということの方が問われている。そのために必要な体制をどのように構築するのかに教育委員会として全力を注がなければならないと考える。

(岡田市長)

- ・いじめの定義は改められたが、これまでのいじめに対する先入観はいじめの認知に関する判断を迷わせてしまう。

- ・いじめというよりは、心身の苦痛を感じている子どもの数としたほうが実態に即しているのではと感じた。

(廣岡委員)

- ・いじめの捉え方に関しては、子どもたちの中でも変わってきている。
- ・これまで友達同士で解決できていたことでも、学びの中でいじめの認識が広がり、自分が受けた行為がいじめであると認識することで、いじめの認知件数が増えたり、あるいは、子どもたちがアセス(学校環境適応感尺度)に記入したりすることになる。
- ・教員は、小さなことでもいじめと認識しなければ、生活指導の対応ができなくなっている。
- ・いじめの認知件数はしばらくの間、高い水準で推移すると思われる。

(岡田市長)

- ・アセスにおいて、要支援領域にいる児童生徒の割合はどうか。

(田淵教育長)

- ・年度によっても異なるが、学習的適応、対人的適応ともに要支援領域で生活満足度も低い児童生徒は、全児童生徒の0.5パーセント程度存在すると認識している。
- ・概ねどの学年にも、疎外感を感じ、または悩みを抱えている子どもがいる。

(岡田市長)

- ・アセスによって見えてきた要支援領域にいる児童生徒の対応に係る学校のマンパワーに問題はないということではないか。
- ・要支援領域にいる児童生徒の対応については、アセス担当教員を中心に対応されていると思うが、情報共有などはうまくできているか。

(田淵教育長)

- ・このたびの事案を受け、アセスの結果や対応については担任だけで判断するのではなく、チーム学校として対応していこうとしている。
- ・教育委員会においても、情報の共有や対応に丁寧に関わっていくこととしている。
- ・今年度から、全児童生徒を対象にした教育相談を実施し、一人一人と向き合っている。

(岡田市長)

- ・全児童生徒との教育相談は、他の地域では行われていないような、特徴的で進んだ取組か。

(田淵教育長)

- ・国においても、教育相談体制の充実を図るという流れがあり、その旨の通知も発出されている。
- ・アセスや心の相談アンケートにおいて所見がない児童生徒に対しても相談の機会をもつことは、とりわけ本市にとって重要な取組であると考えている。
- ・教育相談の実施にあたっては、学校内や学校間などで温度差はあったが、教育委員会として強く押し出し、「いじめ防止対策改善基本5か年計画」や「いじめ防止対策改善プログラム」などに掲げるとともに、時間の工面や場所の確保などを行いながら取り組んでいる。

(岡田市長)

- ・教育相談については、時間の捻出や場所の確保などの課題がある中で、児童生徒一人当たりどのくらいの相談時間を取っているのか。

(田淵教育長)

- ・学級規模によっても異なるが、一人3分から10分は確保している。また、必要に応じてさらに相談時間を設けている。

(吉田委員)

- ・学校間で格差があるような印象を持たれるかもしれないが、担任が子どもの特性を捉えている中においても、さらに一人一人の子どもと向き合う時間を持つということに特徴がある。また、担任にそのような目の届かせ方ができるようになってきているということを押さえておいていただきたい。

(岡田市長)

- ・今年度からスクールサポートチームを教育委員会内に設置しているが、設置後の稼働状況について聞きたい。

(教育委員会事務局)

- ・スクールサポートチームでは毎月定例会を開催しており、現時点で5回開催している。
- ・定例会では、各学校からのいじめ案件に関する相談などについて協議しており、各チーム員からアドバイスをいただいている。学校長が定例会に出席し、直接相談する場合もある。
- ・学校支援カウンセラーについては、週に3日間、各1名を教育相談センターに配置しており、命に関わるような重要な相談や緊急的に対応しなければならない相談についてカウンセリングを行っている。活動実績については、本年10月中頃までで24日間の学校への派遣や189件の相談対応を行っている。
- ・教育相談専門員については、スクールソーシャルワーカーとの連携も含め、福祉的な対応を行っている。
- ・スクールロイヤーについては、定例会のほかメール等で相談を行っている。

(岡田市長)

- ・スクールサポートチームについて、運用の中で体制の強化などの必要性が生じるなら、改めて協議したい。

(田淵教育長)

- ・「いじめ防止対策評価検証委員会」による評価検証は初めての取組であり、当初の目的を達成するために各学校の取組をどのように点検するのか、検証のツールは何かを専門家である委員の意見もいただきながら進めている。
- ・今後も改善を図りながら、より適切に各学校の取組状況をチェックし、またアドバイスをし、よりよい学校経営・学級経営をめざしていきたいと考えている。

(2) その他

(岡田市長)

- ・市民の皆さまの一大関心事として全小中学校への空調設備の設置が挙げられる。
- ・教育委員会においては、平成 32 年 6 月までには整備を完了させることをめざして事務を進めてもらっているが、その進捗状況について聞きたい。また、空調設置に限らず、共有しておくべき課題等があれば、この場でご発言いただきたい。

(田渕教育長)

- ・全小中学校への空調設備の設置については、普通教室と一部の特別教室を含めた 972 教室に空調設備を設置する計画として、9 月の市議会で補正予算を計上し、議決をいただいたところである。
- ・10 月 22 日（月）に公募型プロポーザルにて事業者募集の手続を開始し、複数者の参加申込みがあった。
- ・現在、11 月 30 日（金）までを期限として企画提案書の提出を待っているところである。
- ・今後、事業者選定委員会の審査を経て契約候補者を決定し、本年中には契約を締結したいと考えている。
- ・全国的に空調設備の設置が進められているところであり、事業者の確保の問題等が懸念されるが、平成 32 年 6 月までの設置完了をめざして進めていきたい。

(吉田委員)

- ・空調設備の設置については、長年にわたり教育委員会において協議してきた。
- ・数年前に耐震化工事の終了を見据え、次に取り組むべき事項として空調設備の設置と中学校給食の導入が挙げられた。
- ・いずれの取組を優先すべきなのかという議論がある中で、岡田市長の選挙公約に中学校給食の導入が掲げられ、また市民の皆さまの要望も強かったことから、中学校給食の導入を優先した経緯がある。
- ・教育委員会としては、限られた予算の中で、大規模な費用を伴うものについて順に進めているため、今まで空調設備の導入について議論してこなかったわけではないということは申しあげておきたい。

(田渕教育長)

- ・空調設備の設置に関しては、幼稚園の保育室をはじめ、避難所にもなる小中学校の体育館などへの設置の検討についても共有しておくべき課題として挙げられる。

(岡田市長)

- ・幼稚園には遊戯室のみ設置されている状況であるが、より小さな子どもたちのことでもあり、課題として認識している。
- ・幼稚園については、幼児の数が少ない幼稚園が出てきているようなので、規模のあり方についても今後の大きな課題であり、検討していきたい。昨年度のオープンミーティングにおいて、本市北部の小学校で P T A や保護者を対象に教育環境のあり方について議論させていた

だいた。その後、教育委員会において、地域の方を含めて継続的に協議を行ってもらっているが、進捗状況について聞きたい。

(田淵教育長)

- ・本市においては、各中学校区にいる子どもたちをその地域全体で育てていくことを目的として、ユニット12の取組を平成19年度から開始している。
- ・小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入、学校規模の適正化などの諸問題について検討を行うべく、各中学校区に「ユニット推進部会」を設置している。
- ・昨年度のオープンミーティングを受け、各地域における教育のあり方を継続して検討するため、学校の教員をはじめ、地域コーディネーター、公民館長、町内会役員、PTAなどをメンバーに加えた「地域協働推進部会」を新たに設置した。
- ・「地域協働推進部会」においては、学校規模や通学方法、中学校区の範囲などの様々な問題について議論している。また、本市全体の教育環境のあり方について検討を行うべく、有識者や地域の代表者、保護者の代表者に参画いただき、「地域とともにある学校づくり協議会」を今年度に設置し、これまでに2回開催している。
- ・「地域とともにある学校づくり協議会」において検討した内容については、各地域の「地域協働推進部会」につなぎながら、全市的に取り組んでいきたいと考えている。

(岡田市長)

- ・教育委員会の積極的な取組に感謝申しあげる。今後、オープンミーティングで議論したい課題などが出てきたときは教えてほしい。
- ・英語教育については、昨年度の第1回総合教育会議において協議し、教科化における課題などについて共有することができた。
- ・ALT（外国語指導助手）の配置については、全国的にも増えていく傾向にあると思われるが、コストの負担が大きいと、なかなか増員できない現状がある。
- ・英語のオンライン教育を取り入れている自治体もあり、本市においても導入する可能性があるのではないかと考えている。
- ・一方、単に英会話を楽しむという内容であればオンライン教育でも可能かもしれないが、カリキュラムに基づいて指導する場合には、外国語担当教員がALTと事前に打合せをする必要もあると認識している。そのようなことが、オンラインで実施した際にも機能するのか、適切な指導ができるのかなどの課題も懸念される。
- ・ぜひ、英語のオンライン教育に対する教育委員会の考えや現場の教員の考え、カリキュラムとして位置付けた場合の課題などについて一度整理したうえで、別の機会に教えてほしい。

(田淵教育長)

- ・小学校で英語が教科化される背景には、これからのグローバル社会を生きていくために、使える英語の必要性が高まったことがある。
- ・大学入試においては、平成32年度からセンター試験が共通テストに変わり、英語については2技能（読む・書く）から4技能（読む・書く・聞く・話す）の評価に変わる予定である。
- ・大学入試が変わることの影響は中学校や小学校にもあるため、先ほどの岡田市長からの投げかけは大変重要な視点であると考えている。

- ・教育委員会としても、英語教育の変化を受け止めながら、パフォーマンステストなどの普及も含めて検討していきたい。

(廣岡委員)

- ・先日、新大学入試模試の採点結果が出されたが、英語については、新大学入試の傾向を踏まえて会話・対話的な方向にシフトしている。
- ・長文読解能力を問う、かつての傾向が薄まってきていることから、それに対応できる中学校からの英語教育が必要だと感じる。

(田渕教育長)

- ・本市の取組としては、ALTを配置しながら、教員自身が英語の技術力を高めていくとともに、教育委員会においてもイングリッシュキャンプやエンジョイチャレンジなどを実施している。その成果として、英語を使うことや英語で話すことが楽しいと感じている子どもたちが増えていることも事実であるため、引き続き協力をお願いしたい。

○ 閉 会                      午後 4 時 20 分